

第11号様式の5 (第5条関係)

政務活動記録簿 (広報紙の発行・発送等)

会派・議員名 荻田 義雄

年 月 日	令和2年4月30日				
表題と発行部数	「躍進」 3千部発行				
対象者	一般県民 (飛鳥・東市・済美・済美南校区)				
配布方法	ポスティング 3千部				
発行目的	コロナ対策についてと、日々の活動内容に関して報告を行い、意見・要望等を求める				
按分率の説明	按分率 50% その理由 (地域・後援会活動の記事があるため)				
内容	県政報告 地域・後援会活動 意見募集				
編集・制作・ 発送等に要した 経費	項目	支払先	金額	金額の積算	領収書番号
	版下作成代	ダイニチ 印刷	33,330	作成費	12
	印刷代	昭文社	66,000	3千部	8
		※50% 充当 合計 99,330 円 (99,330×50%=49,665 円)			
備考	添付資料：広報誌「躍進」令和2年4月30日発行				

注 発行した広報紙を添付してください。

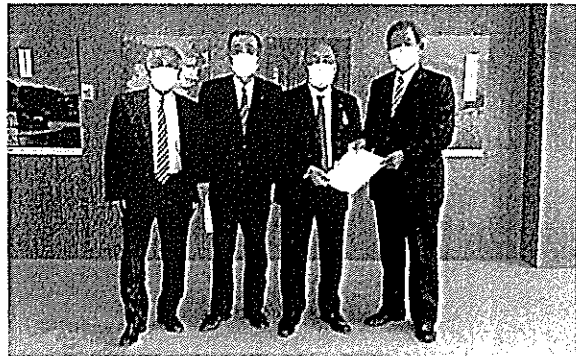
# 躍

(やくしん)

# 進

題字は帯解寺住職 倉本 勇 賢 師  
くらもと ぶさうし

県政へのご意見をお聞かせ下さい  
編集・発行  
奈良県議会議員  
**荻田 義雄**  
〒630-8431 奈良市礎之庄町129-1  
TEL 0742 (61) 6300  
■HP <http://www.ogita-yoshio.com/>  
■Facebook <https://www.facebook.com/ogita.yoshio>



荒井知事に要望書を提出(令和2年4月15日)

わすか四か月余りで、世界が震撼する事態となつてしまいました。見えないウイルスとの戦いは、とても厄介なもので、終息への道筋が見通せない日々不安が募ります。国はこれまで「水際での対応」がこれまで「水際の対応」がこれまで「水際の対応」

わすか四か月余りで、世界が震撼する事態となつてしまいました。見えないウイルスとの戦いは、とても厄介なもので、終息への道筋が見通せない日々不安が募ります。国はこれまで「水際での対応」がこれまで「水際の対応」

## 未曾有の国難に引き合う覚悟

### 知事に「国難に引き合う覚悟」 対策を要望!

中国湖北省・武漢で発生した新型コロナウイルス感染症は、瞬く間に世界各地に拡散し、困難とも言うべき事態になっていきます。県民の命を守りながら生活を支える二つの課題に、どう向き合うのかについて、自民党三会派が連名で知事に要望書を提出いたしました。

荒井知事に要望書を提出(令和2年4月15日)  
一、医療、福祉、生活維持に必要な場合を除き

一、生活困窮者や障害者、子どもなど社会的弱者への生活支援を強力に行う。  
一、深刻な経営不安に直面し

一、PCR検査の体制整備を行うとともに、ドライブスルー方式による検査の適切な運用。  
一、緊急事態宣言の対象となつている都府県との往来制限に一層取り組むこと。  
一、正確、適切な情報発信。

私たちが荒井知事に要望書を提出した翌日、安倍首相が緊急事態宣言を全国に拡大し、さらに翌四月十七日、知事は新型コロナウイルス感染症対策本部会議を招集しました。その場で奈良県の今後の対応方針が確認されましたので、その概要をお伝えいたします。

一、PCR検査の体制整備を行うとともに、ドライブスルー方式による検査の適切な運用。  
一、緊急事態宣言の対象となつている都府県との往来制限に一層取り組むこと。  
一、正確、適切な情報発信。

一、PCR検査の体制整備を行うとともに、ドライブスルー方式による検査の適切な運用。  
一、緊急事態宣言の対象となつている都府県との往来制限に一層取り組むこと。  
一、正確、適切な情報発信。

### 3つの密を避けるための手引き!

● 新型コロナウイルスの感染拡大を防ぐため、咳エチケット、手指衛生等に加え、**3つの密(密閉・密集・密接)**を避けてください。

● 3つの密が重ならない場合でも、リスクを低減するため、できる限り「**ゼロ密**」を目指しましょう。

● 屋外でも、密集・密接には、要注意。人混みに近づいたり、大きな声で話しかけることなどは避けましょう。

フリーダイヤル  
厚生労働省 0120-565-653

奈良県は、4月21日、県内全域を対象に施設の使用制限を要請しました。詳細は奈良県のホームページをご覧ください。

#### ◆新型コロナ受診相談窓口

○職場や旅行先等の状況で、新型コロナウイルス感染の不安がある方  
○風邪の症状や発熱が4日以上続いている、強いだるさや息苦しさがある方で、まだ医療機関を受診していない方 など

相談窓口	電話番号	FAX番号	対応時間
奈良県庁	0742-27-1132	0742-22-5510	平日 8:30~21:00 土・日・祝 10:00~16:00

#### ◆新型コロナの一般的相談窓口

相談窓口	電話番号	FAX番号	対応時間
奈良県庁	0742-27-8561	0742-22-5510	平日 8:30~17:15 土・日・祝 10:00~16:00
奈良市保健所	0742-95-5888	0742-34-2486	平日 8:30~17:15
（※各保健所は、奈良県ホームページでご確認ください）	0742-95-5888	0742-34-2321	土・日・祝 10:00~16:00

受診相談窓口(左表参照)に連絡すると、迅速に対応できる体制を整備しています。四月十五日から奈良市にある奈良県総合医療センターの駐車場、PCR検査の一環でドライブスルー検査(検体採取)を開始しています。入院病床は現在六十四床ですが、四月末には二百三十一床に増床し、軽症者等は宿泊療養・自宅療養へ移行する。その際、宿泊療養するための施設として「東横イン奈良新大宮駅前(百室)の運用を4月24日より開始する。就労支援窓口も開設します。

県立学校は、在宅を基本とする教育活動を実施し、授業動画を配信するなどオンラインでの学習支援をします。市町村立や私立学校の臨時休業に伴い、仕事が休めないなど保護者が家にいない児童・生徒の居場所を確保するため、放課後児童クラブの活用を市町村に依頼します。

資金繰りなどの相談窓口を県内四十五か所に設置し、内定が取り消され、雇い止めになった方を奈良県職員として二十名を採用するほか、特別

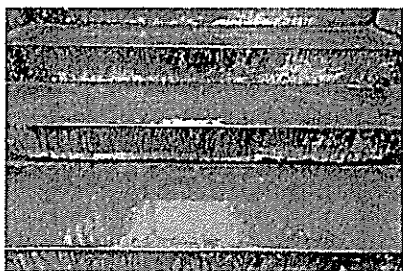
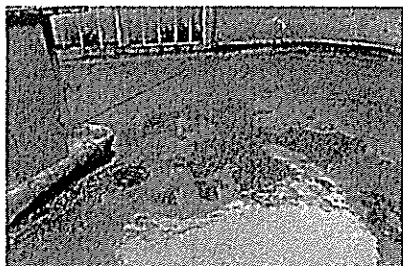
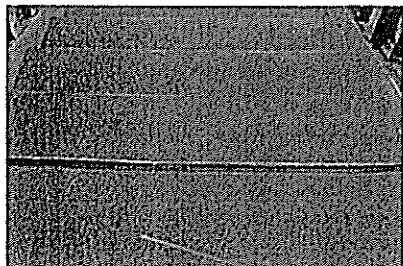
# 地元の課題に向き合い、着実に解決!!

## 安全に安心して喜らせる地域づくり

### 横断歩道橋の整備を実現

奈良市民病院北側にある歩道橋は、通学路としての役割を果たしてきましたが、設置から相当の期間が経っているため老朽化が進み、通学に支障を来す状況になっていました。このため地元の皆さんから補修へ向けた協力要請をいただき、平成三十一年三月に故田畑飛鳥地区自治連合会長

とともに仲川奈良市長のもとを訪れ、改善を求める要望書を提出いたしました。その結果、地元の要請に添えていただき、階段の水溜まりや腐食して穴が開くなどした箇所が修繕され、子ども達が安心して学校に通える環境が整いました。地域の課題解決に微力を尽くしました。



### 国道・市道交差点に信号機設置

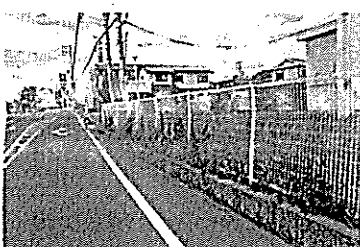
飛鳥地区を南北に貫く国道一六九号線と泉屋さんの駐車場南側を東西に走る市道交差点は、通行車両が年々増加するうえに、児童・生徒の通学



路にもなっていますが、信号機が設置されていませんでした。当該箇所は、国道一六九号線の奈良ホテルから南下する際、一直線になっているため、直線超過となる傾向が強くなり、横断歩道があること気づかないドライバーが多く、人身事故が多発していました。このため地元から信号機の設置を求める声が寄せられたことから、奈良県警本部長及び奈良署長に要望したところ、今年三月十七日午前九時三十分から信号機の運用が始まりました。これにより歩行者の安全が確保されるようになります。

### 旧国際研修館前歩道整備が完成

一般県道高畑山線沿いにあった旧国際研修館前の歩道は、死亡事故が発生するなど危険な状況でしたが、旧国際研修館が民間に競売されるのを機に敷地の一部を歩道部分とし



施工前

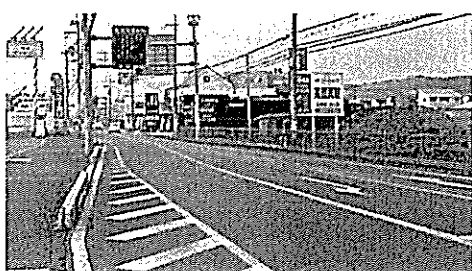


施工後

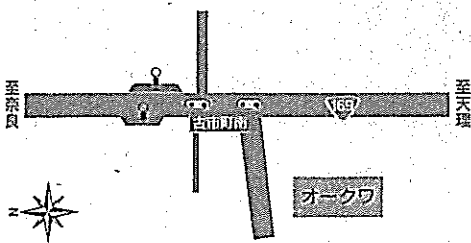
て確保することとなり、奈良土木事務所が歩道の設置工事が進められていましたが、このほど完成し、歩行者の皆様が安全に安心して通行できる歩道が実現しました。

### 国道一六九号古市南歩道にバス停

国道一六九号沿いの奈良市古市地区では、地元の皆さんからバス停設置の要望がありましたので、最善の努力をさせていただきました。設置予定地を所有されているお二人



バス停設置の予定地



至奈良

至天理

アークワ

### 告知板

「ミニ集会」開催のお願い  
 荻田義雄さんを招いて  
 ミニ集を開いてみませんか。  
 何人からでも参ります。  
 ☎074-216-16300

### おきたよしお略歴

- 昭和22年12月7日生まれ 奈良県立奈良南高等学校卒業
- 昭和58年、奈良市議会議員に当選（3期）この間、副議長等を歴任
- 平成7年、奈良県議会議員に当選  
 厚生常任委員長、幹線交通対策特別委員長を歴任。
- 平成15年奈良県議会議員に再選、総務・警察委員長、議会運営委員長を歴任
- 平成22年、自民党奈良県連 総務会長に就任。
- 平成23年、奈良県議会議員に4選、病院を核としたまちづくり推進特別委員会委員長に就任
- 平成24年、自民党奈良県連第一選挙区支部幹事長、奈良市支部長に就任
- 平成27年、奈良県議会議員に5選
- 平成27年～29年、議会運営委員長
- 平成30年、自民党奈良県連 幹事長に就任。
- 平成31年、奈良県議会議員に6選

第11号様式の5 (第5条関係)

政務活動記録簿 (広報紙の発行・発送等)

会派・議員名 荻田 義雄

年 月 日	令和2年5月13日				
表題と発行部数	「躍進」令和2年3月26日発行 3千部増刷発行				
対象者	一般県民				
配布方法	個別ポスティング2千部 予備1千部				
発行目的	3月の本会議で行った代表質問内容に関して報告を行い、意見・要望等を求める				
按分率の説明	按分率 50% その理由 (地域・後援会活動の記事があるため)				
内容	県政報告 地域・後援会活動 意見募集				
編集・制作・ 発送等に要した 経費	項目	支払先	金額	金額の積算	領収書番号
	印刷代	昭文社	66,000	3千部	9
		※50%充当 合計 66,000 円 (66,000×50%=33,000 円)			
備考	添付資料：広報誌「躍進」令和2年3月26日発行				

注 発行した広報紙を添付してください。



# 躍

(やくしん)

# 進

題字は帯解寺住職 倉本賢慈師  
くろもと けんじ

県政へのご意見をお聞かせ下さい  
編集・発行  
奈良県議会議員  
**荻田 義雄**  
〒630-8431 奈良市礎之庄町129-1  
TEL 0742 (61) 6300  
■HP  
http://www.ogita-yoshio.com/  
■Facebook  
https://www.facebook.com/ogita.yoshio

本会議場での代表質問



感染症指定医療機関

・奈良県立医科大学附属病院(7床)	橿原市
・済生会中和病院(4床)	桜井市
・南奈良総合医療センター(4床)	大淀町
・市立奈良病院(1床)	奈良市
・奈良県総合医療センター(6床)	奈良市

【知事】新型コロナウイルス感染症は、いまだ衰えを見せず患者数の増加が続いており、県民の間に不安が広がっていることを認識しています。

不安を解消するためには、荻田議員が指摘されたように、皆様からの相談に適切に対処する体制と医療機関での受入れを整備することが重要です。

そこで県としては、感染予防策を始め新型コロナウイルス感染症全般に関する一般相談窓口(下図)を設置し、不安解

は、その実態説明が進んでいないこともあり、県民の皆さんは不安な気持ちで日々を過ごされています。その心情を相談出来る体制づくりと、実際に感染した場合の受入れ体制が整っていけば、県民の方々の安心・安全を確保できると考えますが、県として感染疑われる患者さんの速やかな受診につながる相談及び県内医療機関の受入れ体制についてお聞かせください。

入院が必要な場合は、「感染症指定医療機関」に指定している5病院(上図)に24床の病床を確保し、患者数の増加に備え、公立・公的、大規模病院に増床を依頼し、新たに40床を確保しています。

【荻田】新型コロナウイルス感染症は、奈良県経済に大きなダメージを与えています。政府は予備費を活用し、緊急対策を明らかにしていますが、県としても感染症を踏まえた財政運営をされるよう要望いたします。

【荻田】中国湖北省を中心に発生した新型コロナウイルス感染症は、世界百カ国を超え規模となり、わが国でも十三都府県(三月十日時点)で感染者が確認されています。国は感染拡大のスピードを可能な限り抑制することを最優先に、様々な施策を講じているところですが、これから対策として患者数が大幅に増加した場合の備えが必要になります。

新型コロナウイルスは、陽性であっても自覚症状がない場合もあり、判定するためのPCR検査の充実が課題でしたが、検査体制が整備され保険の適用が認められることから、現場の医師の判断で検査が可能になりました。

今回の新型コロナウイルス

新型コロナウイルス感染症の一般的な相談窓口

相談窓口	電話番号	FAX番号	対応時間
奈良県庁	0742-27-8561	0742-22-5510	平日 8時30分～17時15分 土・日・祝 16時00分～16時00分
奈良市保健所	0742-95-5888	0742-34-2485	平日 8時30分～17時15分
奈良市保保所	0742-95-5888	0742-34-2321	土・日・祝 16時00分～16時00分
奈良県葛山保健所	0743-51-0194	0743-52-6095	平日 8時30分～17時15分
奈良県中和保健所	0744-48-3037	0744-47-2315	平日 8時30分～17時15分
奈良県吉野保健所	0747-52-0551	0747-52-7259	平日 8時30分～17時15分
奈良県内吉野保健所	0747-22-3051	0747-25-3623	平日 8時30分～17時15分

## 新型コロナウイルス感染症関連

☆☆☆☆☆☆☆☆

三月に開催された奈良県議会で、自民党奈良を代表して本会議場で質問に立ちました。昨年十二月に中国武漢市で発生した新型コロナウイルスの世界的拡散が終息しない状況下での議会でしたので、その対処を含め、奈良県全般の諸課題について知事を始め理事者の姿勢を質しました。

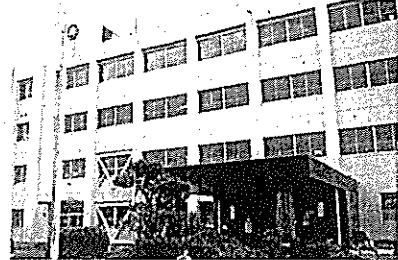
☆☆☆☆☆☆☆☆

# 自民党奈良を代表して議会質問!

## 県立高等学校の再編に伴い閉校となる高等学校問題

【荻田】県議会で議決された「県立高等学校適正化実施計画」は、令和2年度の国際高等学校の開設からスタートしますが、令和3年末から、県立平城高等学校・登美ヶ丘高等学校を始めとし、閉校する学校が出て来ます。生徒数の減少や新時代に即した学校づくりを進める上で、高等学校の再編は必要と思いますが、これまで各学校が培ってきた伝統・文化・実績などを、奈良県の高等学校教育に引き継ぐことが重要と思います。

平城高校は、昭和55年に普通科高校として創立され、地域の発展と轍を一つにしながら今に至っています。同校が積み重ねてきた伝統・文化などをどのように残されるのか、また、学籍の取り扱いや卒業生からの校舎使用要請への対応についてお聞かせ願いたい。



【教育長】県立高等学校適正化実施計画の推進にあたり、閉校する学校が果たしてきた役割を、教育面及び地域社会との関わりから判断し、その伝統や文化を受け継ぐ必要があると考えています。

荻田議員は平城高校を例に挙げていただきましたので、同校について説明すると、これまで地域で果たしてきた歴史的・文化的役割を、移転する奈良高等学校が受け継ぐため、令和2年度に両校が中心となって地域との協議会を立ち上げ、具体的取組みを開始するほか、両校生徒会の交流により生徒が地域から学び、地域の活性化に役立つ活動を生徒会自身で企画・展開することを期待しています。なお、閉校する学校の学籍管理は、校舎を使用する学校が行い、卒業証明書等の交付は今の校舎で行い、卒業生による施設利用も検討します。

# 災害に強く森林整備を!

## 着実な森林整備を!

【荻田】新年度予算に、大規模広域防災拠点整備費として一億八千九百万円を計上されたいことは、「災害に強い奈良県県づくり」への取り組みとして評価します。中でも県土の七七％を森林が占める奈良県において、その保全は極めて重要な施策であり、県では平成十八年度から「奈良県森林環境税」を導入し、森林整備に努めています。依然として八万ヘクタールの放置森林が存在していることから、引き続き継続し国が創設した森林環境譲与税と合わせ、着実な森林整備に努めていただきます。

【知事】大規模自然災害が多発しており、災害に強い森林づくりを痛感しているところ。県森林環境税により、この十三年で一萬ヘクタールを超える森林整備が実現でき、今後は、生産・防災・生物多様性・レクリエーションを一体的に管理するスイスの先例を参考に、新たな管理制度の導入と人材育成へ奈良県フォレストアカデミーの設置を予定しており、県の森林環境税の継続についても検討してまいります。

## 無秩序な開発防止!

## 利水ダムの機能強化

【荻田】奈良市東部地域では建設残土がダンプで搬入され、県道・市道の損傷により住民生活が脅かされる事態となり、奈良市北椿尾町においては、県の林地開発許可が必要ないヘクタールを超えない伐採届を奈良市に提出し、実際には一ヘクタールを超えて土砂を投棄したことで、地元にも甚大な被害をもたらしました。

【知事】平成三十年度から、衛星写真画像の解析により地形の形状変更を確認し、違法な伐採を監視する体制を強化しています。また、林地開発に係る市町村の伐採届の事務適正化へ、事務処理マニュアルを作成し市町村へ周知し、自治体による事業者への指導・監督の適性を支援するとともに、業務を奈良県フォレストに担わせる取り組みもスタートさせ、森林関係の職員がいない市町村で伐採届の实效性を高めたいと思います。

## 農産物直売所の整備

【荻田】農産物直売所は、新規就業者や兼業農家にとって少量でも販売可能で、耕作意欲の向上や所得の増加につながり、県民にとっても奈良県産農産物の供給拠点として大きな役割を担っています。

【知事】平成二十九年間で奈良県内に約二四〇の農産物直売所があり、百二十億円を売り上げるほどの農産物の販売・流通になってはならない存在になっています。なかでも県産品の取り扱いが五〇％以上などの要件を満たしている三十七直売所と協定を結び「地の味土の香」のブランドで呼んでおり、品質向上、栽培・販売力強化、六次産業化などへ支援していきます。また、県では複合拠点施設の整備を進めているところで、それら施設内に販売所を設置し、地域活性化や食の賑わい、観光振興につなげます。

# 農業の振興を促す!

## 優良農地の維持

【荻田】農業の高齢化や後継者不足により耕作放棄地が増えています。農業従事者の約八割が六十五歳を超えていることから、将来、優良な農地が荒廃するのではと懸念しているところです。一方では、耕作放棄地に太陽光発電施設が設置され、これまで一〇〇ヘクタールの農地が転用され、景観にも影響を及ぼしているのです。これまでも草刈りや整地、土地改良などで耕作放棄地の発生を防止されてきましたが、生産性の高い優良な農地の維持・確保をどのように推進されるのか、知事の所見をお伺いしたい。

【知事】積水化学工業の跡地は、その一部に平城宮跡朱雀大路の遺構エリアを含むなど、歴史・文化資源の活用及び観光・交流の拠点機能面で重要な地区です。具体的な活用としては、憩いと賑わいの機能を併せ持つ公園整備がふさわしいと考えています。



農産物直売所 (JAならけんのまほろばキッチン)

## 平城宮跡歴史公園南側の整備

【荻田】平城宮跡歴史公園は、平成三十年三月に開園しました。同公園は奈良県が進める大宮通りプロジェクトの一環で、観光ゲートウェイとして重要な拠点であるため、さらなる充実が期待されています。

【知事】積水化学工業の跡地は、その一部に平城宮跡朱雀大路の遺構エリアを含むなど、歴史・文化資源の活用及び観光・交流の拠点機能面で重要な地区です。具体的な活用としては、憩いと賑わいの機能を併せ持つ公園整備がふさわしいと考えています。



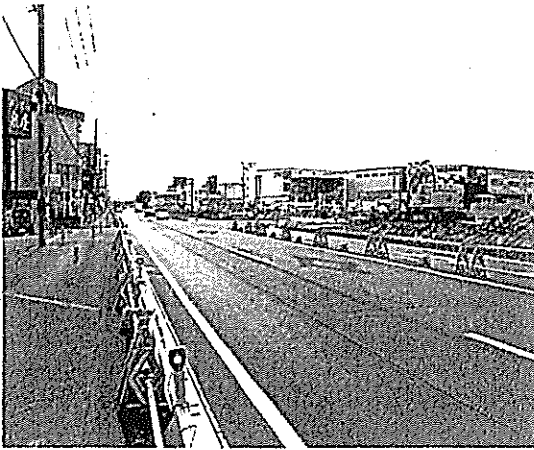
平城宮跡南側

おり、積水化学工業、奈良市の両者にもご理解いただいているところで、東側エリアでは、朱雀門や第一次大極殿などを眺望できる緑地が望ましいと考えており、それ以外のエリアでは、駐車場機能の拡大や特別史跡のなかで制限買収を行います。

### 奈良自動車道大和北道路の現状

【萩田】奈良自動車道は、奈良県にとって企業誘致や観光振興など経済活性化だけでなく、南北を結ぶ基幹道路として、国道二四号線の渋滞解消につながるから、早期の整備が求められています。

その進捗状況を見ると、平成二十九年に御所南インターチェンジから五條北インターチェンジまで供用されたため、樞原高田インターチェンジから和歌山県までの全線が



大和郡山市横田町

が、(仮称)奈良北インターチェンジから(仮称)奈良インターチェンジまでの六・一キロは、平成三十年に事業化が決定し、国と西日本高速道路により調整が進んでいます



西大寺萬蒲池8号踏切の状況(西大寺駅西側の踏切)

「線路を移設せず、現状のまま道路との立体交差化」に現況のまま道路との立体交差化など、踏切道ごとの対応を提案しています。そのため、新たな協議の場として、国の機関も参加した「地方踏切道改良協議会合同会議」の設置を、近畿地方整備局にお願ひしていただくと、協議が整わない場合は国交大臣の裁定を仰ぎます。



第1回奈良市八条・大安寺周辺地区まちづくり懇話会(2019.10.7開催)

状況はどうですか。

【知事】奈良自動車道の整備は最重点施策で、これまでの供用で企業立地に大きな効果が現れており、この勢いを継続し拡大するには、早期の全線開通が重要で、残された区間は樞原・高田間と大和北道路の二箇所となっています。

(仮称)奈良インターチェンジから郡山下道区間については、約七割の用地買収が

### 大和西大寺駅及び平城宮跡周辺の踏切道の改良対策!

【萩田】近鉄西大寺駅及び平城宮跡周辺で、いわゆる開かずの踏切による慢性的な渋滞が発生し、周辺住民の皆様が生活に大きな影響を及ぼしており、その解消は長年の課題となっています。

平成二十九年一月に、大和西大寺駅西側の四踏切、平成三十年一月には、大和西大寺駅東側の四踏切が、国から「改良すべき踏切」に指定されたこともあり、奈良県は奈良市、近畿日本鉄道とともに「大和西大寺駅周辺及び同駅以東における近鉄奈良線沿線地域のまちづくりに関する協定」を結び、協

完了しており、現在、大和郡山市内の三箇所では掘削工事を進め、順次、橋梁下部工事に着手します。(仮称)奈良北インターチェンジから(仮称)奈良インターチェンジ区間はトンネル工事となり、現在、地質調査やトンネル予備設計を行い、文化財保護を検討しているところで、今後とも整備促進に取り組みます。

が、近畿日本鉄道は、移設以外での対策を求めているため、協議が整っていないようです。踏切道改良計画の令和二年度の提出期限が迫るなか、どのように取り組んで行かれるのか、知事の所見を伺いたい。

【知事】近鉄大和西大寺駅の西と東で八つの踏切道が、踏切道改良促進法に拠り「改良すべき踏切道」と指定されたことから、令和三年三月末日までに踏切道改良計画を国土交通大臣に提出する必要があります。

奈良県としては、大和西大寺駅西側の四踏切道対策として西大寺駅の高架化を提案し、近鉄も積極的に検討されており、一方、平城宮跡周辺の四踏切道対策は、近鉄線を平城宮跡から移設する案を示しているのですが、近鉄は「線路を移設せず、現状のまま道路との立体交差化」に現況のまま道路との立体交差化など、踏切道ごとの対応を提案しています。そのため、新たな協議の場として、国の機関も参加した「地方踏切道改良協議会合同会議」の設置を、近畿地方整備局にお願ひしていただくと、協議が整わない場合は国交大臣の裁定を仰ぎます。

### 奈良市八条・大安寺周辺地区のまちづくりの今後!

【萩田】奈良市八条・大安寺周辺地区は、世界遺産「古都奈良の文化財」の中央に位置し県内で唯一、高速道路と鉄道の結節する予定のポテンシャルの高い地区です。

そのため、国土交通省は奈良自動車道の(仮称)奈良インターチェンジを、奈良県が県道西九条佐保線及び大安寺柏木線、JR関西本線の鉄道高架化、新駅設置を整備しているところで、奈良市も新駅西側駅前広場や大安寺南側の市道整備を進めています。

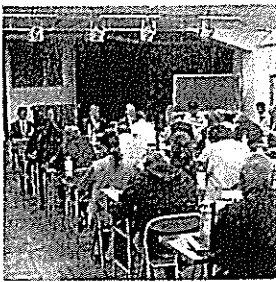
その端緒は、平成二十九年六月に奈良県、奈良市が「まちづくり基本構想」を策定したことに始まり、現在、具体計画を検討されています。その中で知事は、IoTや人工知能などを活用して「AIタウン」↓人工知能のまちづくりをめざすとしていますが、市との連携をどのように進めたいかが、協議が整わない場合は国交大臣の裁定を仰ぎます。

【知事】JR関西本線奈良駅と大和郡山

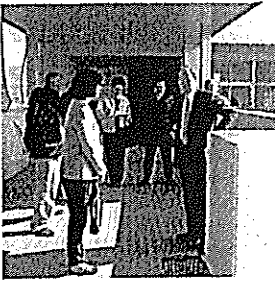
駅の間際に設置される新駅を中心に、奈良市八条・大安寺周辺地区のまちづくりを進めるにあたり、最先端の情報技術を活用した高度な都市サービスを提供する奈良独自の「AIタウン」をめざしています。

令和元年十月に、奈良市が学識経験者及び地元代表による「八条・大安寺周辺地区まちづくり懇話会」を設置されましたので、その下部組織として十一月に県と市が新駅周辺エリアのまちづくりを検討する「AIタウン特別検討会」を設置し、庁内にも「まちづくりプロジェクト推進課」を設置したところです。

# 奈良県議会議員・荻田義雄の活動ぶり!!



■清島地区内での露土流出問題で、奈良県、奈良市、地元自治体役員の皆さんと協議及び意見交換を実施。(令和元年11月14日)



■市庁舎とも目の届下が梅雨時に雨が降り、雨降りながら福島の危険があると連絡があり、市当局と挨拶しました。(令和元年12月23日)



■第13回清島地区自主防災防犯訓練が行われ、参加させていただきました。(令和元年11月2日)



■今年も西郷神社で五穀豊稔を祈願する「おんた祭り」が開催され、参加させていただきました。(令和2年2月25日)

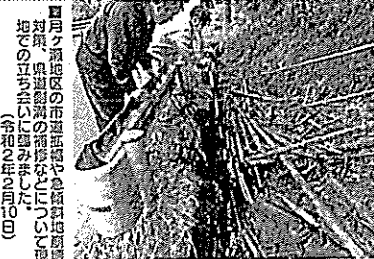


■奈良県東区自治連合会及び大安寺地区自治連合会の新年会に参加、挨拶をさせていただきました。(令和2年1月18日)

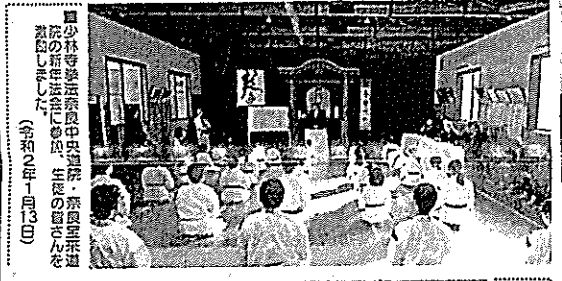


■市地区各種団体合同新年交流会

■奈良県国神社で開催された市地区各種団体新年合同交流会に参加させていただきました。(令和2年2月7日)



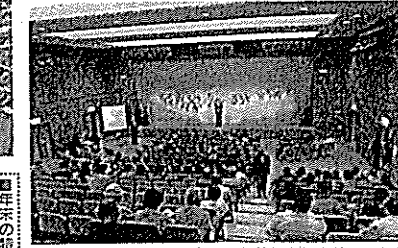
■清島地区の市連合会や各種団体の協賛によるイベントに参加させていただきました。(令和2年2月10日)



■少科看護士法奈良県中央病院の研修生による講演会に参加し、研修生の皆さんを激励しました。(令和2年12月1日)



■奈良市の特別養護老人ホームでの訪問。高齢者の方々と話している様子。訪問して挨拶しました。(令和元年12月30日)



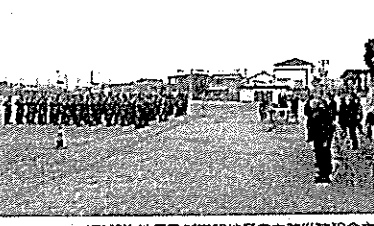
■つげ祭り及び山添ふれあい祭りに参加させていただき、ご挨拶をさせていただきました。それぞれ賑わいにお花見と感動したところです。(令和元年11月3日)



■自治会のマラソン大会に参加。私も参加させていただきました。(令和元年12月8日)



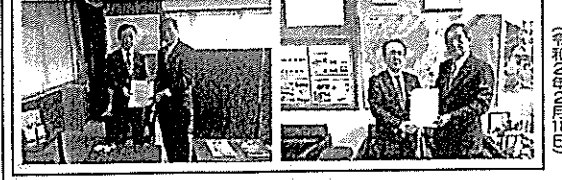
■市民会館講演会として、県庁初任に就いた。(令和2年12月10日)



■明治地区及び清島地区自主防災防犯会主催の消防初め式に参加し、挨拶をさせていただきました。(令和2年1月12日)



■大安寺小学校で開催された大安寺地区自主防災防犯訓練に参加させていただきました。(令和元年11月23日)



■大相撲初場所での幕の内最高優勝した奈良市出身の徳勝龍閣の優勝祝賀会に出席し、総評の巻頭を取らせていただきました。(令和2年2月24日)



■奈良県難病対策推進協議会のメンバーとして、難病患者団体の皆様との意見交換会に参加、難病対策推進へ決意を新たにしました。(令和2年2月4日)

- おきたよしお略歴**
- ・昭和22年12月7日生まれ 奈良県立奈良理工高等学校卒業
  - ・昭和38年、奈良市議会議員に当選(3期)この間、副議長等を歴任
  - ・平成7年、奈良県議会議員に当選
  - ・厚生常任副委員長、幹線交通対策特別副委員長を歴任
  - ・平成15年奈良県議会議員に再選。総務・警察委員長、議会運営委員長を歴任
  - ・平成22年、自民党奈良県連 総務会長に就任
  - ・平成23年、奈良県議会議員に4選、病院を核としたまちづくり推進特別委員会委員長に就任
  - ・平成24年、自民党奈良県連第一選挙区支部幹事長、奈良市安芸局長に就任
  - ・平成27年、奈良県議会議員に5選
  - ・平成27年～29年、議会運営委員長
  - ・平成30年、自民党奈良県連 幹事長に就任
  - ・平成31年、奈良県議会議員に6選

**告知板**  
「ミニ集会」開催のお願い  
荻田義雄さんを招いて  
ミニ集會を開いてみませんか。  
何人からでも参ります。  
〇〇七四二一六一六二〇〇



■大安寺地区で開催された第10回「川」のまちづくり「大安寺」に参加させていただきました。(令和元年11月3日)



第11号様式の5 (第5条関係)

政務活動記録簿 (広報紙の発行・発送等)

会派・議員名 荻田 義雄

年 月 日	令和2年11月28日				
表題と発行部数	「躍進」 3万6千部発行				
対象者	一般県民				
配布方法	個別郵送3千部 新聞折込3千部 ポスティング2万6千部 ミニ集会等会議にて2千部 予備2千部				
発行目的	コロナ対策、奈良市地域の重点施策の現状と今後の見通し、及び日々の活動内容に関して報告を行い、意見・要望等を求める				
按分率の説明	按分率 50% その理由 (地域・後援会活動の記事があるため)				
内容	県政報告 地域・後援会活動 意見募集				
編集・制作・ 発送等に要した 経費	項目	支払先	金額	金額の積算	領収書番号
	版下作成代	ダイニチ 印刷	66,330	作成費	60
	紙代	ペーパル	87,450	4/6 T 7.5R 四つ切 3万部	59
	印刷代	浅田印刷	227,000	3万部6千部	58
		※50%充当 合計 380,780円 (380,780×50%=190,390円)			
備考	添付資料：広報誌「躍進」令和2年11月28日発行				

注 発行した広報紙を添付してください。



# 躍

(やくしん)

# 進

題字は帝釈寺住職 倉本晃蔵師  
©2020.11.28

県政へのご意見をお聞かせ下さい  
編集・発行  
奈良県議会議員  
**荻田 義雄**  
〒630-8431 奈良市礎之庄町129-1  
TEL 0742 (61) 6300  
HP  
<http://www.ogita-yoshio.com/>  
Facebook  
<https://www.facebook.com/ogita.yoshio>

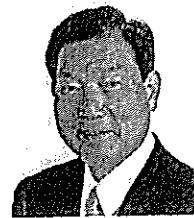
## コロナ禍対策と地域振興の両立を図る

### 令和2年度9月補正予算として 252億2400万円

- 感染経路の類型を明確化し、類型に応じた注意をする (28億7300万円)
  - ・「うつらない」「うつさない」ための対策
- 感染者を早期発見・即時隔離し、感染されたすべての方に入院治療・宿泊療養を提供する (165億6800万円)
  - ・診療及び検査体制の更なる整備
  - ・全ての感染者を受け入れるのに十分な医療・療養体制の整備とそれに取り組む医療機関への支援
- 重症化予防により、死亡や後遺症の発生をおさえる (33億3000万円)
  - ・医療機関の高度な体制整備を支援
  - ・医療用物資供給の円滑化と医療従事者への支援
- 県民による県内消費を促進する (25億4600万円)
  - ・県民による県内消費の促進 (プレミアム商品券)
  - (県内宿泊等の割引キャンペーン)
  - ・県内事業者の感染症対策等を支援
  - ・新型コロナウイルス感染症で大きな影響を受けた方々への支援で県内消費を下支え

■新型コロナウイルス発熱患者受診相談窓口(旧 帰国者・接触者相談センター)  
相談窓口：奈良県庁  
電話番号：0742-27-1132 FAX番号：0742-27-8565  
対応時間：平日・土日祝 24時間

### ごあいさつ



令和2年の年初、新型コロナウイルス感染症がこれほどまでに私たちの健康を阻害するだけでなく、社会のあり様にも様々な影響を及ぼすことになるとは、思いもみませんでした。人類は厳しい現実と直面しています。

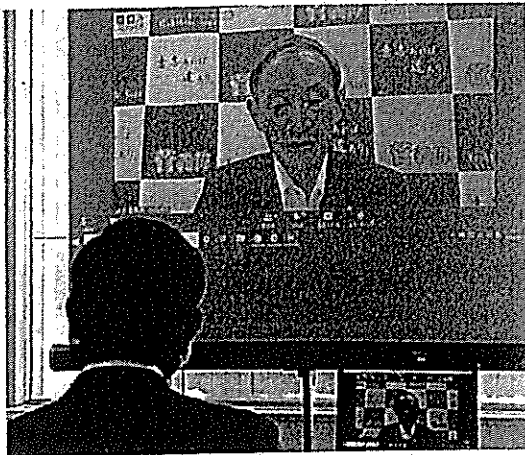
今は、国・県をあげてコロナ禍対策を実施しつつ、疲弊した経済の回復に取り組んでいるところで、9月補正予算に本紙1面に掲載のとおり、252億円余りを計上し、コロナ禍対策及び県内消費の促進に注力しています。

その一方で、これまで取り組んできた奈良市地域の振興策を遅滞なく推進する必要があり、8つの重点施策の現状や今後の見通しなどを、本紙2面・3面でご紹介いたしました。

今回の「躍進」は、これまでと趣を変えた構成でお届けしております。ご一読いただきご感想をお聞かせいただければ幸いです。

・奈良県議会議員  
・自由民主党奈良県支部連合会 幹事長

### 荻田 義雄



菅候補(当時)とオンラインで対話

## 自民党総裁選で菅候補(当時)と オンラインで対話(令和2年9月10日)

今回の自民党総裁選挙にあたり、奈良県連は全国に先駆け予備選挙を実施しました。総裁選挙開始直後の9月10日には、奈良1区の自民県議・市議と菅候補がテレビ会議で対話集会を実施し、党幹事長として大規模災害対応への謝意と期待感をお伝えし、菅候補はデジタル庁設置や更なる災害対策、待機児童の解消に取り組むことを約束されました。

菅新総裁誕生後に、「内閣官房長官としての経験を活かし、コロナ対策への傾注とともに、経済対策、外交、社会保障等、国民の安全・安心に取り組まれることを期待する」との幹事長談話を発表させていただきました。

### リニア中央新幹線の早期実現

#### 奈良市付近の駅及び三重・奈良・大阪ルートを確定し2037年全線開業を!!

##### ○奈良県として協力すべき取り組み

- 1、必要な用地の取得
- 2、工事にともない排出される土砂の処分地確保
- 3、地元で生活する住民各位の理解
- 4、リニア駅を中心とした新たなまちづくり

##### ○国への要望

- 1、当初の整備計画通り東海道新幹線とできる限り離れた奈良市付近を経過地とし、駅周辺のまちづくりの観点から駅位置を早期に確定すること。
- 2、2037年の全線開業を確実なものにし、リニア効果を広く行き渡らせるため、名古屋～大阪間の早期事業化に取り組むこと。
- 3、駅位置及びルート早期の確定のため、速やかな名古屋～大阪間の環境影響評価手続き着手と、車両基地の奈良県内設置。

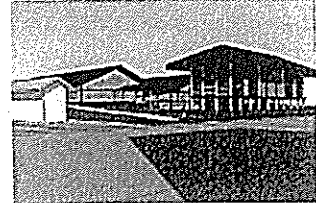
### 平城宮跡歴史公園の整備促進

#### 社会資本整備総合交付金の重点配分を要請

##### ○朱雀大路東側地区

令和3年度の要望額は6億円(国費2億円)

- 1、歴史、宝物、暮らし・文化をテーマとした「歴史体験学習館」(正倉院を意匠化)の施設整備
- 2、令和5年度までの用地買収と令和7年度中の完成

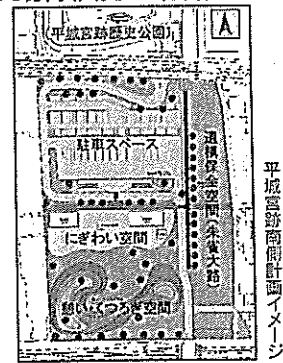


歴史体験学習館のイメージ

##### ○平城宮跡南側地区

令和3年度の要望額は19.8億円(国費6.6億円)

- 1、歴史公園の正面玄関口にふさわしい空間と駐車場、休憩施設、便益施設等の整備
- 2、積水化学工業跡地の一括先行買収とともに、県営公園基本計画の策定
- 3、令和3年度に用地の一部取得とともに、文化財発掘調査や都市計画の決定



平城宮跡南側計画イメージ

### 改良すべき踏切道対策 (大和西大寺駅及び平城宮跡周辺)

#### 改良すべき踏切道として8カ所が指定される

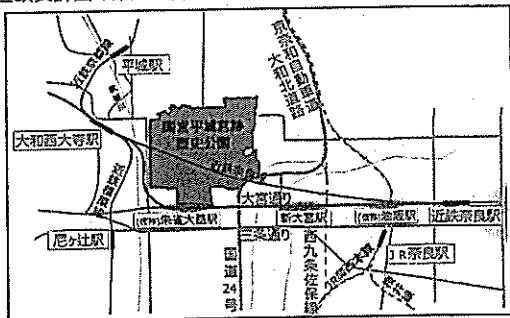
- ・平成29年1月…近鉄大和西大寺駅西側の4カ所
- ・平成30年1月…近鉄大和西大寺駅東側の4カ所

#### 踏切問題の抜本的対策を提言

奈良県は踏切問題の改良方法として、近鉄大和西大寺駅周辺の鉄道と道路の立体交差化、平城宮跡からの近鉄奈良線の移設を提案。

今年7月16日に、近畿地方整備局主催の「地方踏切道改良協議合同会議」が開催され、近畿運輸局、県、奈良市、近鉄が出席。県案を基本として、関係者が協議を進めていくことで合意。

現在、この合意に基づき、今年度末が期限となっている踏切道改良計画の策定に向け、県、近鉄、奈良市が協議中。



平城宮跡からの近鉄線の移設(県案)

### 緊急防災・減災事業の継続、適用

#### 紀伊半島の中心に位置する五條市に、2000m級滑走路を備えた大規模広域防災拠点を!

##### ○第1期…広域防災拠点

- ・場内切盛り工事で広場を整備
- ・建物を建造せず、移動可能な施設等の整備
- ・当面の防災機能を確保

##### ○第2期…600m滑走路を有する大規模防災拠点

- ・大型ヘリコプターの離発着及び集結が可能
- ・迅速で大量の物資、人員の集積配送が可能

##### ○第3期…2000m滑走路を有する大規模広域防災拠点

- ・最新の固定翼輸送機の離発着が可能
- ・物資、人員の集積配送機能が向上

#### 取り組みの現状


令和2年4月、県庁内に大規模広域防災拠点整備課を新設するとともに、第1期・2期整備を優先的に進めるため、用地取得に向けた取り組みを開始。

### (仮称)奈良ICへのアクセス整備と交通結節点機能等の強化!

#### 奈良市南部に新たな拠点!!

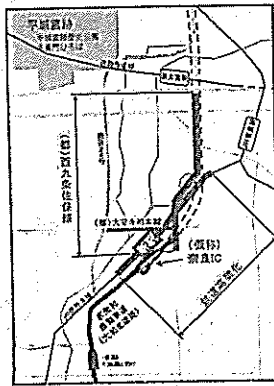
#### 都市計画道路西九条佐保線

- ・京奈和自動車道との一体的整備で奈良市中心街から奈良ICへのアクセスを確保
- ・JR線の高架化と新駅設置で、ICと駅の結節点による周遊性の向上

 奈良市南部の拠点として大きなポテンシャル

#### 地域内経済循環の実現に貢献

- ・世界遺産や観光拠点等へのアクセスが向上
- ・県内周遊観光が大きく発展する可能性



### 広域幹線道路ネットワーク整備の加速

奈良県は平成18年～令和元年までの企業立地件数が387件と増加傾向にあり、そのうち58%が京奈和道沿線に集中しています。



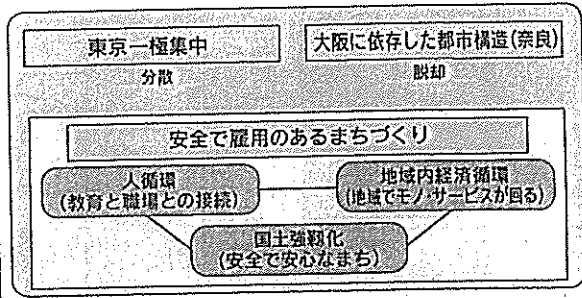
#### 1、広域幹線道路ネットワーク整備の加速

- 京奈和自動車道
  - ・大和北道路……用地買収が75%(令和2年9月)

#### 2、重要物流道路の追加指定による道路整備の推進

- 第二阪奈、京奈和連絡道路を重要物流道路に指定し、ネットワークを強化

#### 3、これからの地方をめぐる安全で雇用のあるまちづくりのあり方



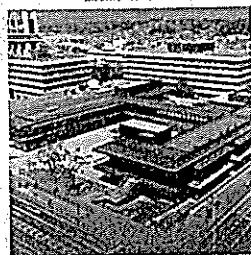
### 歴史・文化資源を活用した奈良の都市公園整備を推進

#### ○平城宮跡地区

- ◇国営飛鳥・平城宮跡歴史公園
  - ・第一次大極殿院南門復原整備(令和3年度に完成予定)
- ◇県営平城宮跡歴史公園
  - ・朱雀大路東側地区(令和7年度に完成予定)
  - ・平城宮跡南側地区(令和6年度に完成予定)

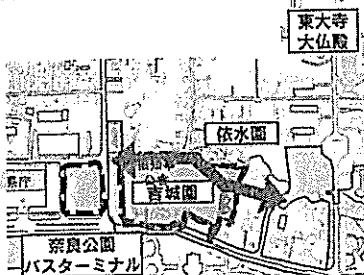
#### ○奈良公園地区

- ◇県営奈良公園
  - ・バスターミナルを開設
  - ・瑜伽山園地を開設



#### ○吉城園周辺地区

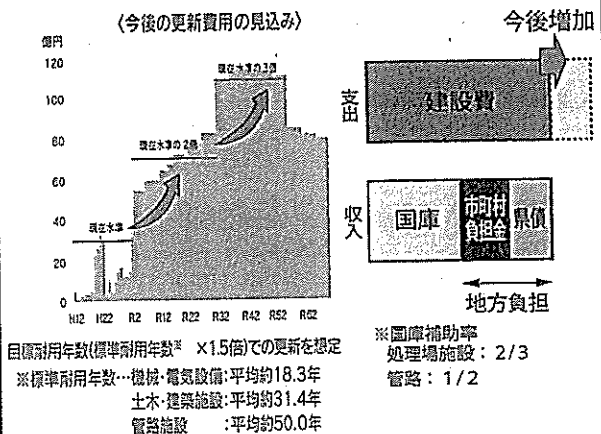
- ◇奈良公園エントランス部に旧知事公舎を活用した宿泊・交流施設を整備
- ◇天然記念物「奈良のシカ」の保護、育成施設を整備
- ◇バスターミナルから東大寺大仏殿まで遊歩道を整備



### 中長期的な観点からの下水道経営

#### 下水道経営基盤の強化

人口減少による需要の低下、老朽化に伴う更新費用の増大への対応が必要で、これまで国庫補助金を高い水準で確保してきたものの、今後の更新費用増大に伴って地方負担が増える懸念があるため、社会資本整備総合交付金の確保に尽力。

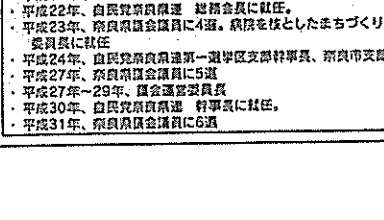
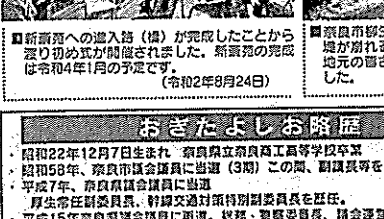


# 奈良県議会議員 荻田義雄の活動ぶり!!

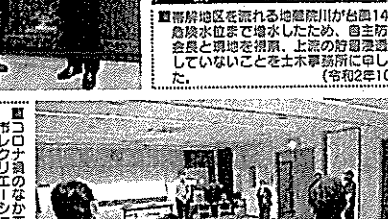
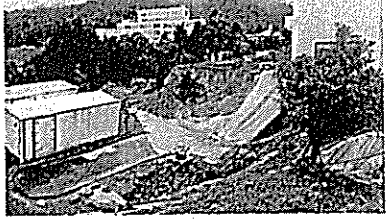
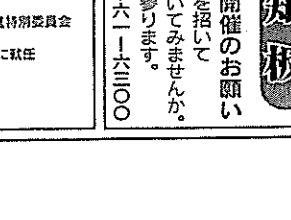
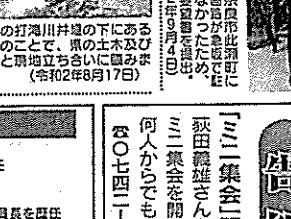
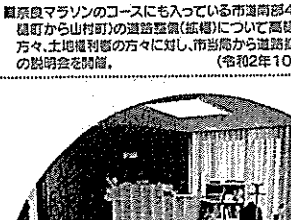
## 急傾斜地崩壊対策事業



■土砂崩壊危険な急傾斜地において、急傾斜地崩壊対策事業として、斜面の土砂を削り、コンクリート製の擁壁を設置する。 (令和2年10月17日)



■大田区役所の荻田議員が、大田区立図書館の竣工式に出席し、区長から感謝状を受け取る。 (令和2年10月17日)



■奈良県議選で平成4年頃から活動している荻田議員は、選挙区の新潟県長岡市に転居し、市民活動として、地域の活性化に力を尽くしている。 (令和2年10月17日)

■月ヶ岡地区の市道沿いに、急傾斜地崩壊対策事業として、斜面の土砂を削り、コンクリート製の擁壁を設置する。 (令和2年10月17日)

■奈良マラソンのコースにも入っている市道南469号線(高橋町から山村町)の道路整備(拡幅)について高橋町の役員の方々、土地権利者の方々に対し、市当局から道路拡幅についての説明会を開催。 (令和2年10月14日)

■月ヶ岡山原のバリアフリー化について奈良県障害者福祉会と連携し、奈良市に対してバリアフリー化の重要性を説明し、予算化を促す。 (令和2年7月22日)

■奈良県議会議員選挙の準備として、選挙区の新潟県長岡市に転居し、市民活動として、地域の活性化に力を尽くしている。 (令和2年10月17日)

■奈良県議会議員選挙の準備として、選挙区の新潟県長岡市に転居し、市民活動として、地域の活性化に力を尽くしている。 (令和2年10月17日)

■奈良県議会議員選挙の準備として、選挙区の新潟県長岡市に転居し、市民活動として、地域の活性化に力を尽くしている。 (令和2年10月17日)

■奈良県議会議員選挙の準備として、選挙区の新潟県長岡市に転居し、市民活動として、地域の活性化に力を尽くしている。 (令和2年10月17日)

■新築住宅の導入給(排)が完成したことから、改修工事が開始されました。新築住宅の完成は令和4年1月の予定です。 (令和2年8月24日)

■奈良市御幸町の打瀬川井堤の下にある土壌が崩れることにより、県の土木及び地元の皆さんと連携し、緊急に土砂を撤去し、安全確保を図る。 (令和2年9月4日)

■奈良市御幸町の打瀬川井堤の下にある土壌が崩れることにより、県の土木及び地元の皆さんと連携し、緊急に土砂を撤去し、安全確保を図る。 (令和2年9月4日)

■奈良県議会議員選挙の準備として、選挙区の新潟県長岡市に転居し、市民活動として、地域の活性化に力を尽くしている。 (令和2年10月17日)

■奈良県議会議員選挙の準備として、選挙区の新潟県長岡市に転居し、市民活動として、地域の活性化に力を尽くしている。 (令和2年10月17日)

■奈良県議会議員選挙の準備として、選挙区の新潟県長岡市に転居し、市民活動として、地域の活性化に力を尽くしている。 (令和2年10月17日)

■奈良県議会議員選挙の準備として、選挙区の新潟県長岡市に転居し、市民活動として、地域の活性化に力を尽くしている。 (令和2年10月17日)

■奈良県議会議員選挙の準備として、選挙区の新潟県長岡市に転居し、市民活動として、地域の活性化に力を尽くしている。 (令和2年10月17日)

■奈良県議会議員選挙の準備として、選挙区の新潟県長岡市に転居し、市民活動として、地域の活性化に力を尽くしている。 (令和2年10月17日)

■奈良県議会議員選挙の準備として、選挙区の新潟県長岡市に転居し、市民活動として、地域の活性化に力を尽くしている。 (令和2年10月17日)

■奈良県議会議員選挙の準備として、選挙区の新潟県長岡市に転居し、市民活動として、地域の活性化に力を尽くしている。 (令和2年10月17日)

**おきたよしお略歴**

- 昭和22年12月7日生まれ 奈良県立奈良南高等学校卒業
- 昭和58年、奈良市議会議員に当選(3期)この間、副議長等を歴任
- 平成7年、奈良県議会議員に当選
- 厚生常任副委員長、幹事交通対策特別副委員長を歴任
- 平成15年奈良県議会議員に再選。総務・警察委員長、議会運営委員長を歴任
- 平成22年、奈良県議会議員 総務委員長に再任
- 平成23年、奈良県議会議員に4選。議院を核としたまちづくり推進特別委員会委員長に就任
- 平成24年、奈良県議会議員 第一選挙区支部幹事長、奈良市支部長に就任
- 平成27年、奈良県議会議員に5選
- 平成27年～29年、議会運営委員長
- 平成30年、奈良県議会議員 幹事長に就任
- 平成31年、奈良県議会議員に6選

**告知板**

「ミ」集会開催のお願い

荻田義雄さんを招いて「ミ」集会を開いてみませんか。何人からでも参ります。

☎074-216-16300

■コロナ禍のなかで休止されていた奈良県議会議員選挙の準備が再開され、ご挨拶いたしました。 (令和2年6月13日)

第11号様式の5 (第5条関係)

政務活動記録簿 (広報紙の発行・発送等)

会派・議員名 荻田 義雄

年 月 日	令和3年3月28日				
表題と発行部数	「躍進」 3万6千部発行				
対象者	一般県民				
配布方法	個別郵送3千部 新聞折込3千部 ポスティング2万6千部 ミニ集会等会議にて2千部 予備2千部				
発行目的	3月の本会議で行った代表質問内容に関して報告を行い、意見・要望等を求める				
按分率の説明	按分率 50% その理由 (地域・後援会活動の記事があるため)				
内容	県政報告 地域・後援会活動 意見募集				
編集・制作・ 発送等に要した 経費	項目	支払先	金額	金額の積算	領収書番号
	版下作成代	ダイニチ印刷	66,220	作成費	82
	紙代	ペーパー	87,340	4/6 T 7.5R 四つ切 3万6千部	81
	印刷代	浅田印刷	200,000	3万6千部	80
		※50%充当 合計 353,560円 (353,560×50%=176,780円)			
備考	添付資料：広報誌「躍進」令和3年3月28日発行				

注 発行した広報紙を添付してください。



# 躍進 (やくしん)

題字は解解寺住職 倉本 晃 慧 師  
くわんごう しょうじ

県政へのご意見をお聞かせ下さい  
編集・発行  
奈良県議会議員  
**萩田 義雄**  
〒630-3431 奈良市西之庄町129-1  
TEL 0742 (61) 6300  
HP <http://www.ogita-yoshio.com/>  
Facebook <https://www.facebook.com/ogita.yoshio>

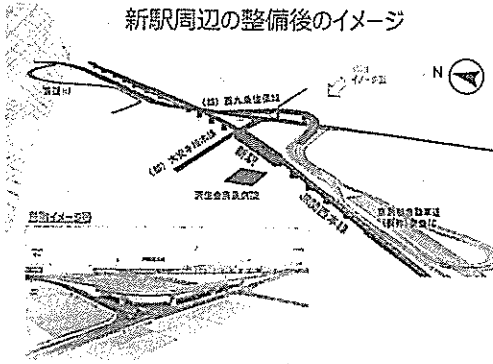


令和3年3月議会で代表質問に臨む

## 奈良市八条・大安寺周辺区のまちづくり

【萩田】八条・大安寺周辺地区は、世界遺産を擁する古都奈良の中央に位置し、県内で唯一、高速道路と鉄道の交通結節点となるため、極めてポテンシャルの高い地区です。そのため平成二十九年六月に奈良県と奈良市で新たなまちづくりへ基本構想を策定され、私も平成三十年の十一月定例県議会で、この地区のまちづくりについて一般質問したところ、荒井知事は、最先端の情報技術を活用し高度な都市サービスを提供する「AIタウン」をめざすと表明され、現在県と市が協働で検討しているところだ。

八条・大安寺周辺地区のまちづくり及びAIタウンについて奈良県と奈良市がどのような役割を分担され、事業を進めていかれるのか荒井知事の所見をお聞かせください。



新駅周辺の整備後のイメージ

完成予想図

【知事】八条・大安寺周辺地区のまちづくりは、令和二年十月に奈良市が「八条・大安寺周辺地区まちづくり懇談会」を設置され、地区全体のコンセプトの検討が進められています。

また、この地区のまちづくりにとって核となるJR新駅周辺エリアについては、ご指摘のとおり「AIタウン」をめぐり、まちづくり懇談会のため、「AIタウン特別検討会」を設置し、県と市が共同でコンセプトを検討しているところだ、その前提となる関係

【萩田】人口減少や高齢化により県内の「食市場」が縮小する一方で、アジアを中心とする世界市場は、大きく拡大すると見込まれています。このため県は令和二年三月に「食料・農業・農村基本計画」を閣議決定し、十年後の輸出目標額を五兆円とするとともに、海外で人気のある牛肉や果物などの重点品目を中心に輸出を進めているところだ。

# 奈良党奈良を代表して議会質問!

## 特定農業振興ゾーンについて

【萩田】人口減少や高齢化により県内の「食市場」が縮小する一方で、アジアを中心とする世界市場は、大きく拡大すると見込まれています。このため県は令和二年三月に「食料・農業・農村基本計画」を閣議決定し、十年後の輸出目標額を五兆円とするとともに、海外で人気のある牛肉や果物などの重点品目を中心に輸出を進めているところだ。

今後、令和六年までに合計十地区での設定を目標として現在、大和郡山市や平群町で協議を進めています。振興ゾーンで生産する質の高い農作物を県内外の「食の拠点」に供給するとともに、海外でも評価されるブランド化をめざしています。

### 特定農業振興ゾーン設定地区 (1市3町6地区)

設定地区	面積	テーマ
川西町下永東城地区	4.9ha	イチゴ、結核ネブカの振興
田原本町法真寺地区	73.4ha	スイカ原種の規模拡大、イチゴ等の振興
八田地区	55.0ha	ナス、トマト、軟弱野菜の規模拡大
広陵町寺戸地区	3.4ha	イチゴ産地の復活 集落営農の組織化
百済川向地区	21.8ha	ナス産地の復活 集落営農の組織化
五條市丹原地区	12.4ha	人と連携した水産物の導入 集落営農の組織化・法人化

# 新型コロナウイルス感染症対応

## ワクチン接種について

【荻田】新型コロナウイルス感染症が発生してから一年が経過し、先の見えない戦いが続いています。

新たな脅威に対し奈良県はいち早く令和二年一月に「奈良県新型コロナウイルス感染症対策本部」を立ち上げ、保健所を中心に感染経路の分析や濃厚接触者の特定を進めるなどして、感染拡大に取り組み、感染者への適切な治療・療養の提供を続け、県内で自宅待機者を出さすことなく、人口十万人当たりの感染者数は、三大都市圏の中で三重県について低位となっていることは、行政、医療従事者、福祉関係者の方々が昼夜を問わず対応された結果であり、心から敬意を表するしだいで、何よりも県民の皆様のご努力



ワクチン接種 (奈良県立医科大学提供)

に感謝申し上げます。

コロナの感染拡大に有効とされるワクチンが二月十四日に承認され、現在、先行接種が開始されています。全国規模の一斉接種は例がなく円滑に実施されることが求められますが、その取り組みについてお聞かせください。

【知事】ワクチン接種を円滑に進めるため実施主体である市町村や医療従事者への支援が重要と考え、庁内に新型コロナウイルスワクチン接種推進班を設置しました。

接種にあたりワクチンを公平、効率的に配分する必要があります。その配分を県が一元的に管理するとともに配達拠点も設置し、市町村や医療機関に配達する仕組みをつくり

ます。また、接種に伴う副反応にも対応できる体制構築も重要で、三月中旬までに「ワクチン接種における医療マニュアル」を作成し、関係機関と情報を共有することとしています。

## 医療提供体制について

【荻田】令和二年末からコロナ感染の第三波が到来し、県としても医療機関の入院病床数や宿泊療養施設の確保数を増やす対応をしてきました。県立医科大学附属病院や県総合医療センター、西和医療セ

ンター、南和総合医療センターが中心となって専用病床の確保や重症患者の受け入れに取り組んでいたいただいています。中でも県立医科大学附属病院は、医療機関・高度医療の拠点・研究機関としての役割を担いながら、一日約二千人の外來患者を受け入れたなど中核機能が備わった病院ですが、コロナ感染症への対応で重症患者の受け入れに止まらず、他医療機関や福祉施設への助言なども行っています。

平成三十年五月に開設の県医療総合センターは、最も新しい施設であり設備も整っていることから、今まで以上に活用すべきと考えますが知事の所見をお伺いします。

【知事】新型コロナウイルス感染症への対応は、荻田議員ご指摘の県立系四病院で行ってききました。この四病院で全体のコロナ病床三七二床のうち二六床を、重症患者病

床では県全体三〇床のうち二四床を確保・運用しています。とりわけ、県総合医療センターでは、県内の総入院患者数二千二百人のうち重症・中等症を中心に約四百人を受け入れていきます。その背景にはこの十年間に各医療施設の整備に取り組んできた成果とあります。県総合医療センターは、これまで同様「断らない病院」を裏証しながら、コロナへの対応を進めてまいりま

## 観光産業の回復へ！

【荻田】奈良県の観光産業は、コロナ感染症で大きな打撃を受けましたが、国の「GOTOトラベル」、奈良県の「いままら、キャンペーン」により、希望の光が見え始めた矢

先、令和三年一月から一都十府県への緊急事態宣言で先が見通せない状況となつていままら。観光産業の回復を促すためには、県事業を効果的に進めることが重要と考えているところですが、先日、コロナ対策を徹底して奈良公園で開催した「しあわせ回廊なら瑠璃絵」では、一万三千五百人の来場者がありました。今こそ奈良県が観光力を発揮する時と感じています。今後の施策をお聞かせください。

【知事】新型コロナウイルス感染症の影響で打撃を受けた観光産業の回復に向け「観光需要の喚起」と「観光施設等の安全・安心の確保」の両面から取り組んでまいります。

観光需要に喚起では、引き続き「いままら、キャンペーン」を実施し、観光産業の回復とともに県民に奈良の魅力を再発見していただき、県内の消費スタイルの定着を図ります。また、宿泊施設や観光関連施設での感染症対策に必要な設備・備品の整備を支援し、奈良県観光総合戦略を策定し世界に名を馳せる観光地・奈良をめざします。

## 今後の森林づくりと県産材の需要拡大！

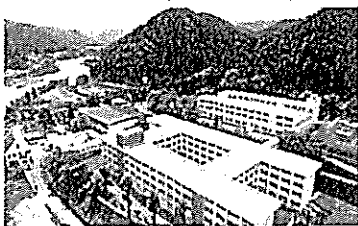
### 今後の森林づくり

【荻田】奈良県は県土の約八割が森林ですが、木材価格の低迷、山村地域の人口減少、高齢化などにより手入れが行き届かない放棄放置林が増加するなど、森林を取り巻く環境が厳しさを増すなか、平成二十三年に発生した紀伊半島大水害で、県南部を中心に約一八〇箇所、山腹崩壊が発生し、甚大な被害を被ったことと記憶に新しいところです。

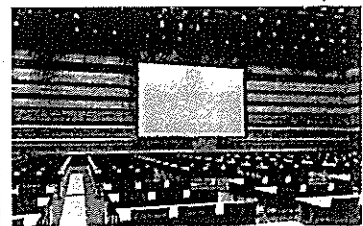
【知事】新たな森林環境管理制度は、森林の土地利用のあり方を示し、持続可能な森林資源の生産をめざすもので、脱炭素社会の構築にも貢献できま

す。令和二年四月に施行した条例では、森林所有者の責務を定め森林の四機能（防災・資源生産・生物多様性保持・レクリエーション）を発揮するため、森林を四区分（恒続林・適性人工林・自然林・天然林）し、それぞれへ誘導するものです。

令和三年四月に開校する奈良県フォレストアカデミーでは、試験に合格した二十二名の県職員を二年後に奈良県フォレストとして任命し、市町村に長期的に駐在させ、森林整備計画や施設設置林の対応にあたらせま



フォレストアカデミー開校予定地



奈良コンベンションセンター(木造部分)

## 県産材の利用状況！

【荻田】奈良県は、平成二十四年に「公共建築物における奈良の木、利用促進方針」を策定し、県産材の利用を促進してこられました。この方針は、林業・木材産業の振興や森林環境の維持向上になどに大きな効果があると考えますが、県産材の更なる需要拡大へ向けた取り組みについてお聞かせ下さい。

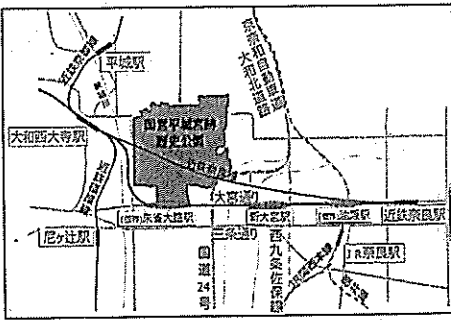
【知事】これまで県産材を活用し県産材の木造・木質化を進め、「平城宮跡朱雀門ひろば」奈良コンベンションセンターなど二十四の施設で実施してきました。令和三年七月にオープンする「奈良まほろば館」（東京）新拠点でも内装の一部を木質化する予定です。今後は県内外の販路を拡大し、市町村、建築士会、木材関係団体で設置した「奈良の木利用促進協議会」で様々な課題を抽出し対応してまいります。



大和西大寺駅及び平城宮跡 周辺の踏切改良対策！

【荻田】大和西大寺駅及び平城宮跡周辺の踏切を原因とする慢性的な渋滞解消は、長年の課題であるため、平成二十九

【知事】踏切道改良計画については、令和二年七月に開かれたため、令和三年三月末までに踏切改良計画を国へ提出しなければなりません。このため令和二年七月に国と県、近畿道合同会議を開催し、



平城宮跡からの近鉄線の移設(県案)

このプロジェクトは、大和西大寺駅周辺及び平城宮跡周辺の渋滞問題を抜本的に解消するとともに、平城宮跡の一体的な利活用の景観向上につながる重要なプロジェクトであり協議の最中であるので、

難病相談支援センターについて

【荻田】治療法が確立していない難病は、平成二十七年一月に施行された難病法に基づき、三百三十三疾患を指定難病として医療費補助の対象としています。

【医療政策局長】難病の特徴が極めて少ない希少難病も多く、患者さんは大きな不安を抱えておられます。難病患者が抱えている不安を軽減するため、

交番・駐在所の最適化について

【荻田】奈良県警察は「奈良県警察交番・駐在所最適化指針」を示し、県下三十二カ所の交番、駐在所の統廃合を進める方針を打ち出しました。

【警察本部長】交番所・駐在所の配置については、人口動態や治安情勢に応じて見直しを行ってきたところで、今回も人口減少社会の到来や多数の

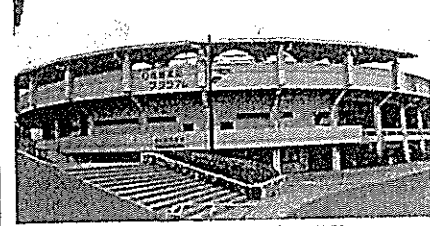


佐紀駐在所

【警察本部長】先日は、わかくさ国体以来四十七年ぶりに、国体の令和十三年度奈良県開催が内々定したと伺いました。

国民スポーツ大会・全国障害者スポーツ大会の開催について！

【荻田】先日は、わかくさ国体以来四十七年ぶりに、国体の令和十三年度奈良県開催が内々定したと伺いました。昭和五十九年の前回大会では、奈良県選手団のめざましい活躍があり、当時の感動が今も心に蘇ってきます。



老朽化した県のスポーツ施設

この機会に使いやすアーリーなど多機能なスポーツ施設を整備するため、施設整備の基本計画を策定します。

# 県域水道の一体化について

【荻田】人口及び水需要の減少、水道施設の老朽化、耐震性不足、技術力の低下などにより、水道事業を取り巻く社会環境や経営環境は厳しくなっています。これらの課題に市町村の水道事業者が単独で対応するには限界があり、令和三年一月に県営水道と市町村が経営する上水道事業を「県域水道」として一体化する覚書が締結されましたが、設立される企業団の運営方針も示されておらず、県域水道の一体化を進めるメリットはどこにあるのか、具体的内容についてお聞かせください。

【知事】水道事業の一体化のメリットとして、「施設更新にかかる投資費用の抑制」「供給単価の上昇抑制」「組織運営体制の強化」があり、また、令和三年一月に「水道事業等の統合に関する覚書」を関係する二十九団体で締結しました。

今後は令和三年度に、知事及び市町村長で構成する「(仮称)奈良県域水道企業団設立準備会」を設立し、令和四年を目途に基本計画を策定するため、県水道局に準備室を設けて令和七年度の事業開始をめざします。

# 税財政の運営について

【荻田】コロナ禍において企業収益の大幅な減少が続くなか、新年度の歳入は、県税・地方消費税清算金・地方譲与税の合計が千八百七十八億円と、昨年度を百三十六億円下回ることから、経済活動の落ち込みが懸念されます。今後高齢化や人口減少が顕著になることを見据え、税源確保にむけた取り組みが必要となります。

【知事】就任以来、「地域の自立を図り、くらしやすい奈良を創る」ことをめざし、県政を進めてきました。なかでも企業誘致は、平成十九年から十三年間で三百六十五件を達成し、約五千人の雇用を創出したことで、産業振興と税源涵養に寄与したところで、コロナ禍で落ち込んだところを、県民生活の向上や観光需要や県内消費を呼び戻すため「いまなら、キャンペーン」を来年度も実施し、新たな賑わいの創出や「なら歴史芸術文化村」などの拠点整備により、消費の喚起を促し税源確保を進めます。

企業立地で成果を挙げておられますが、コロナ禍のなかで県税をどのように確保されるか、知事の所見をお聞かせ下さい。

## 奈良県議会議員・荻田義雄の活動ぶり!!



■県道月瀬橋山原緑道改良事業について奈良県、奈良市、地元の方々との会議で挨拶しました。(令和2年11月19日)



■奈良県コンベンションホールで加藤知事と対談の機会を捉え、奈良県議会の活動についてお話ししました。(令和3年1月5日)



■自民党奈良県連として、県庁知事室に令和3年度の施政要綱を提出しました。(令和2年12月15日)



■令和3年度予算について県庁知事室から説明を受けました。(令和3年2月12日)



■市田町園田の再整備について、市田町長と話し合いを行いました。(令和3年3月15日)



■尼辻交差点に設置される佐紀駐在所の名称を求める署名を交え、奈良市長、警察署長等に地元の声をお届けしました。(令和2年12月25日)



■奈良県議会の議員会合に参加し、県民生活の向上や観光需要の喚起についてお話ししました。(令和2年11月23日)



■奈良県議会の議員会合に参加し、県民生活の向上や観光需要の喚起についてお話ししました。(令和2年11月23日)



■奈良県議会の議員会合に参加し、県民生活の向上や観光需要の喚起についてお話ししました。(令和2年11月23日)



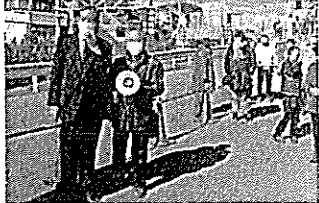
■奈良県議会の議員会合に参加し、県民生活の向上や観光需要の喚起についてお話ししました。(令和2年11月23日)



■奈良県議会の議員会合に参加し、県民生活の向上や観光需要の喚起についてお話ししました。(令和2年11月23日)



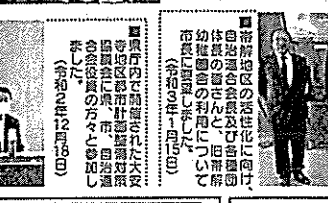
■奈良県議会の議員会合に参加し、県民生活の向上や観光需要の喚起についてお話ししました。(令和2年11月23日)



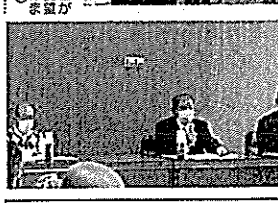
■奈良県議会の議員会合に参加し、県民生活の向上や観光需要の喚起についてお話ししました。(令和2年11月23日)



■奈良県議会の議員会合に参加し、県民生活の向上や観光需要の喚起についてお話ししました。(令和2年11月23日)



■奈良県議会の議員会合に参加し、県民生活の向上や観光需要の喚起についてお話ししました。(令和2年11月23日)



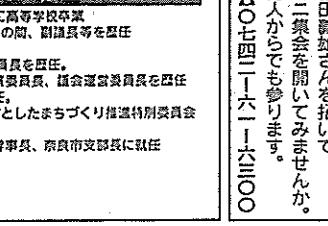
■奈良県議会の議員会合に参加し、県民生活の向上や観光需要の喚起についてお話ししました。(令和2年11月23日)



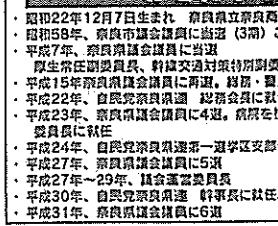
■奈良県議会の議員会合に参加し、県民生活の向上や観光需要の喚起についてお話ししました。(令和2年11月23日)



■奈良県議会の議員会合に参加し、県民生活の向上や観光需要の喚起についてお話ししました。(令和2年11月23日)



■奈良県議会の議員会合に参加し、県民生活の向上や観光需要の喚起についてお話ししました。(令和2年11月23日)



■奈良県議会の議員会合に参加し、県民生活の向上や観光需要の喚起についてお話ししました。(令和2年11月23日)

### 告知板

「三集会」開催のお願い  
 荻田義雄さんを招いて  
 ミニ集会を開いてみませんか。  
 何人からでも参ります。  
 ☎0742-1611300

### おきたよしお略歴

- 昭和22年12月7日生まれ 奈良県立奈良高等学校卒業
- 昭和58年、奈良市議会議員に当選(3期) この間、副議長等を歴任
- 平成7年、奈良県議会議員に当選
- 県常任副委員長、幹事交通対策特別委員長を歴任。
- 平成15年奈良県議会議員に当選。総務・警務委員長、議会運営委員長を歴任
- 平成22年、自民党奈良県連 総務委員に就任。
- 平成23年、奈良県議会議員に4選。議長を依としたまちづくり推進特別委員会委員長に就任
- 平成24年、自民党奈良県連第一選挙区支部幹事員、奈良市支部長に就任
- 平成27年、奈良県議会議員に5選
- 平成27年、29年、議会運営委員長
- 平成30年、自民党奈良県連 幹事長に就任。
- 平成31年、奈良県議会議員に6選

2020年度事務所状況報告書

会派・議員名 萩田 義雄

①政務活動事務所	<input type="checkbox"/> 自宅 <input checked="" type="checkbox"/> 自宅以外
②所在地	住所 奈良市窪之庄町129-1 電話 0742-61-6300 延べ床面積 113.25 m <sup>2</sup>
③他用途との兼用	<input type="checkbox"/> 無 <input checked="" type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 後援会の事務所 <input type="checkbox"/> 政党事務所 <input type="checkbox"/> その他 ( )
④所有区分	<input checked="" type="checkbox"/> 自己又は配偶者、3親等以内の親族、同一生計者の所有 <input type="checkbox"/> 賃貸物件 (賃貸借契約先所有者 <input type="checkbox"/> 第三者 ・ <input type="checkbox"/> 自己・同一生計者が経営する法人 (登記簿の目的に不動産の賃貸有) <input type="checkbox"/> 自己・同一生計者が経営する法人 (登記簿の目的に不動産の賃貸無)
⑤按分率の考え方	<input checked="" type="checkbox"/> 使用実態 (使用面積又は使用時間による) <input type="checkbox"/> 事務所全体面積 m <sup>2</sup> (a) うち政務活動使用面積 m <sup>2</sup> (b) <input checked="" type="checkbox"/> 事務所使用時間 8時間 (a) うち政務活動使用時間 4時間 (b) (b) / (a) = 4 / 8 → 按分率 1 / 2
⑥事務所賃借料の計上	<input checked="" type="checkbox"/> 無 <input type="checkbox"/> 有 按分率 / (按分率の考え方: )
⑦駐車場代の計上	<input checked="" type="checkbox"/> 無 <input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 来客専用 按分率 / <input type="checkbox"/> 来客兼用 按分率 / (按分率の考え方: )
⑧光熱水費・維持管理費の計上	<input type="checkbox"/> 無 <input checked="" type="checkbox"/> 有 按分率 1 / 2 (按分率の考え方: 上記⑤の使用実態に準ずる )
⑨備考	

注 賃貸借 (事務所・駐車場) の場合は、別途契約書を添付してください。

2020年度雇用状況報告書

会派・議員名 荻田 義雄

① 雇用者	氏名 住所	電話番号
② 雇用形態	<input checked="" type="checkbox"/> 直接雇用 (パートタイマー) <input type="checkbox"/> 派遣等	
③ 雇用期間	2020年 4月 1日～ 2021年 3月 31日	
④ 職務内容	政務活動関連事務処理補助等	
⑤ 給料(賃金)	840円 ( <input type="checkbox"/> 月給 <input type="checkbox"/> 日給 <input checked="" type="checkbox"/> 時給 )	
⑥ 分率の 考え方	<input type="checkbox"/> 勤務実績時間による場合 政務活動時間 ( 時間 ) / 政務活動 ( 時間 ) + その他業務 ( 時間 ) → <span style="border: 1px dashed black; padding: 2px;">按分率 /</span>  <input type="checkbox"/> 勤務実績日数による場合 政務活動日数 ( 日 ) / 政務活動 ( 日 ) + その他業務 ( 日 ) → <span style="border: 1px dashed black; padding: 2px;">按分率 /</span>  <input checked="" type="checkbox"/> 職務内容による場合 ( 政務活動 + 後援会活動 ) → <span style="border: 1px dashed black; padding: 2px;">按分率 1/2</span>	
⑦ 添付書類	<input type="checkbox"/> 無 <input checked="" type="checkbox"/> 有 <ul style="list-style-type: none"> <li><input checked="" type="checkbox"/> 雇用契約書</li> <li><input checked="" type="checkbox"/> 賃金台帳</li> <li><input type="checkbox"/> 租税関係書類</li> <li><input type="checkbox"/> 社会保険関係書類</li> </ul>	
⑧ 生計を一にする者の雇用でないことの申出	上記雇用者は以下に該当しないことを申し出ます。 <input checked="" type="checkbox"/> 同一生計者ではない。 <input checked="" type="checkbox"/> 自己、又は同一生計者が経営する法人の職員ではない。	
⑨ 備考		

※雇用契約書・賃金台帳等、⑦の書類を添付してください。

# 雇用契約書

ふりがな	[Redacted]	生年月日	[Redacted]
氏名	[Redacted]	[Redacted]	[Redacted]
現住所	[Redacted]	電話	[Redacted]

下記の条件で契約します。

雇用期間	2019年10月1日から 2020年9月30日まで
雇用形態	正規職員 <u>パートタイム</u> 派遣職員 その他 ( )
就業場所	奈良市窪之庄町129-1
仕事内容	政務活動に係る補助及び後援会関係事務
就業時間 (休憩時間)	8:30~16:30 の間で短時間勤務(12時~13時は昼休憩)
休日	土・ <u>日</u> ・ <u>祝日</u> ・ <u>年末及び年始</u> ・ <u>お盆</u> ・ <u>その他</u> (随時 )
休暇	年次有給休暇 その他特別休暇 ( )
賃金	基本賃金 月給 円 日給 円 時間給 840円 諸手当 通勤手当 6,000円 手当 円 手当 円 賃金締切日 (毎月 月末) 賃金支払日 (毎月 月末) 賃金の支払方法 ( <input type="checkbox"/> 現金払い <input checked="" type="checkbox"/> 振込 ) 賃金支払時の控除 ( <input type="checkbox"/> 所得税 <input type="checkbox"/> 住民税 <input type="checkbox"/> 健康保険 <input type="checkbox"/> 介護保険 <input type="checkbox"/> 厚生年金 <input type="checkbox"/> 労災保険 <input checked="" type="checkbox"/> 雇用保険 ) 昇給 <input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無 賞与 <input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無
各種社会保険	<input checked="" type="checkbox"/> 労災保険 <input checked="" type="checkbox"/> 雇用保険 <input type="checkbox"/> 健康保険 <input type="checkbox"/> 厚生年金保険 <input type="checkbox"/> その他

契約書は2通作成し、双方が各1通を保管する。

2019年 10月 1日

雇用者 おぎたよしお事務所

被雇用者 [Redacted]

# 雇用契約書

ふりがな	[Redacted]	生年月日	[Redacted]
氏名	[Redacted]	[Redacted]	[Redacted]
現住所	[Redacted]	電話	[Redacted]
下記の条件で契約します。			
雇用期間	2020年10月1日から 2021年3月31日まで		
雇用形態	正規職員 <u>パートタイム</u> 派遣職員 その他 ( )		
就業場所	奈良市窪之庄町 129-1		
仕事内容	政務活動に係る補助及び後援会関係事務		
就業時間 (休憩時間)	8:30~16:30 の間で短時間勤務(12時~13時は昼休憩)		
休日	土・日・祝日・年末及び年始・お盆・その他(随時 )		
休暇	年次有給休暇 その他特別休暇 ( )		
賃金	基本賃金 月給 円 日給 円 時間給 840円 諸手当 通勤手当 6,000円 手当 円 手当 円 賃金締切日(毎月 月末) 賃金支払日(毎月 月末) 賃金の支払方法 ( <input type="checkbox"/> 現金払い <input checked="" type="checkbox"/> 振込 ) 賃金支払時の控除 ( <input type="checkbox"/> 所得税 <input type="checkbox"/> 住民税 <input type="checkbox"/> 健康保険 <input type="checkbox"/> 介護保険 <input type="checkbox"/> 厚生年金 <input type="checkbox"/> 労災保険 <input checked="" type="checkbox"/> 雇用保険 ) 昇給 <input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無 賞与 <input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無		
各種社会保険	<input checked="" type="checkbox"/> 労災保険 <input checked="" type="checkbox"/> 雇用保険 <input type="checkbox"/> 健康保険 <input type="checkbox"/> 厚生年金保険 <input type="checkbox"/> その他		
契約書は2通作成し、双方が各1通を保管する。 <div style="text-align: right;">2020年 10月 1日</div> <div style="text-align: center;">                     雇用者 おぎたよしお事務所 [Redacted]                      被雇用者 [Redacted]                 </div>			

賃金台帳(2020年度)

【議員名 萩田 義雄】

雇用者氏名	住所	生年月日	性別	雇入年月日

	4月		5月		6月		7月		8月		9月		10月		11月		12月		1月		2月		3月		賞与1		賞与2		合計		
	日数	時間数	日数	時間数	日数	時間数	日数	時間数	日数	時間数	日数	時間数	日数	時間数	日数	時間数	日数	時間数	日数	時間数	日数	時間数	日数	時間数	日数	時間数	日数	時間数	日数	時間数	
労働日数	12	19	19	18	18	18	18	18	18	18	18	18	18	18	18	18	18	18	18	18	18	18	18	18	18	18	18	18	18	18	219
労働時間数	70	102.0	104	100	101	101	101	101	101	101	101	101	101	101	101	101	101	101	101	101	101	101	101	101	101	101	101	101	101	101	1,191.0
時間外労働																															0.0
休日労働																															0
深夜労働																															0
基本給	58,800	85,680	87,360	84,000	84,840	84,840	84,840	84,840	84,840	84,840	84,840	84,840	84,840	84,840	84,840	84,840	84,840	84,840	84,840	84,840	84,840	84,840	84,840	84,840	84,840	84,840	84,840	84,840	84,840	84,840	1,000,440
調整金																															0
時間外手当																															0
通勤手当(課税)																															0
通勤手当(非課税)	6,000	6,000	6,000	6,000	6,000	6,000	6,000	6,000	6,000	6,000	6,000	6,000	6,000	6,000	6,000	6,000	6,000	6,000	6,000	6,000	6,000	6,000	6,000	6,000	6,000	6,000	6,000	6,000	6,000	6,000	72,000
課税合計	58,800	85,680	87,360	84,000	84,840	84,840	84,840	84,840	84,840	84,840	84,840	84,840	84,840	84,840	84,840	84,840	84,840	84,840	84,840	84,840	84,840	84,840	84,840	84,840	84,840	84,840	84,840	84,840	84,840	84,840	1,000,440
非課税合計	6,000	6,000	6,000	6,000	6,000	6,000	6,000	6,000	6,000	6,000	6,000	6,000	6,000	6,000	6,000	6,000	6,000	6,000	6,000	6,000	6,000	6,000	6,000	6,000	6,000	6,000	6,000	6,000	6,000	6,000	72,000
総支給額	64,800	91,680	93,360	90,000	90,840	90,840	90,840	90,840	90,840	90,840	90,840	90,840	90,840	90,840	90,840	90,840	90,840	90,840	90,840	90,840	90,840	90,840	90,840	90,840	90,840	90,840	90,840	90,840	90,840	90,840	1,072,440
健康保険料																															0
介護保険料																															0
厚生年金保険料																															0
雇用保険保険料	194	275	280	270	272	272	272	272	272	272	272	272	272	272	272	272	272	272	272	272	272	272	272	272	272	272	272	272	272	272	3,217
社会保険料合計	194	275	280	270	272	272	272	272	272	272	272	272	272	272	272	272	272	272	272	272	272	272	272	272	272	272	272	272	272	272	3,217
課税対象額	58,606	85,405	87,080	83,730	84,568	84,568	84,568	84,568	84,568	84,568	84,568	84,568	84,568	84,568	84,568	84,568	84,568	84,568	84,568	84,568	84,568	84,568	84,568	84,568	84,568	84,568	84,568	84,568	84,568	84,568	997,223
所得税																															0
市町村民税																															0
控除額合計	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
差引支給額	64,606	91,405	93,080	89,730	83,030	89,730	89,730	89,730	89,730	89,730	89,730	89,730	89,730	89,730	89,730	89,730	89,730	89,730	89,730	89,730	89,730	89,730	89,730	89,730	89,730	89,730	89,730	89,730	89,730	89,730	1,069,223
領収印																															

注 1 年度ごとに作成し、雇用状況報告書とともに議長へ提出することとする。

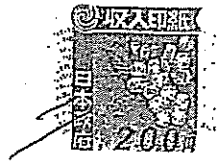
2020年度雇用状況報告書

会派・議員名 荻田 義雄

① 雇用者	氏名 住所	[Redacted]	電話番号	[Redacted]
② 雇用形態	<input checked="" type="checkbox"/> 直接雇用 (業務委託) <input type="checkbox"/> 派遣等			
③ 雇用期間	2020年 4月 1日～ 2021年 3月 31日			
④ 職務内容	政務活動関連事務処理補助等			
⑤ 給料(賃金)	200,000円 ( <input checked="" type="checkbox"/> 月給 <input type="checkbox"/> 日給 <input type="checkbox"/> 時給 )			
⑥ 按分率の考え方	<input type="checkbox"/> 勤務実績時間による場合 政務活動時間 ( 時間 ) / 政務活動 ( 時間 ) + その他業務 ( 時間 ) → <span style="border: 1px dashed black; padding: 2px;">按分率 /</span>  <input type="checkbox"/> 勤務実績日数による場合 政務活動日数 ( 日 ) / 政務活動 ( 日 ) + その他業務 ( 日 ) → <span style="border: 1px dashed black; padding: 2px;">按分率 /</span>  <input checked="" type="checkbox"/> 職務内容による場合 (政務活動+後援会活動) → <span style="border: 1px dashed black; padding: 2px;">按分率 1/2</span>			
⑦ 添付書類	<input type="checkbox"/> 無 <input checked="" type="checkbox"/> 有 <ul style="list-style-type: none"> <li><input checked="" type="checkbox"/> 委託契約書</li> <li><input type="checkbox"/> 賃金台帳</li> <li><input type="checkbox"/> 租税関係書類</li> <li><input type="checkbox"/> 社会保険関係書類</li> </ul>			
⑧ 生計を一にする者の雇用でないことの申出	上記雇用者は以下に該当しないことを申し出ます。 <input checked="" type="checkbox"/> 同一生計者ではない。 <input checked="" type="checkbox"/> 自己、又は同一生計者が経営する法人の職員ではない。			
⑨ 備考				

※雇用契約書・賃金台帳等、⑦の書類を添付してください。





## 業務委託契約書

おぎたよしお事務所（以下「甲」という）と [REDACTED]（以下「乙」という）とは、甲の乙に対する業務委託に関し、以下のとおり契約（以下「本契約」という）を締結する。

### 第1条（業務委託等）

1. 甲は、乙に対して、以下に定める業務（以下「本業務」という）を委託し、乙はこれを受託する。
  - (1) 甲が指定する情報の収集・報告活動、並びに付随する業務
  - (2) 甲が指定するコンピュータシステムの構築並びに運用業務
  - (3) 甲が指定する場所・状況において、カメラマンとして撮影する業務
  - (4) その他、甲乙間で別途合意した業務
2. 甲は、必要に応じ、乙が本業務を行う際に必要となる備品を貸与する。
3. 甲は、本契約期間中、甲乙協議のうえ、乙に委託する前項の業務の範囲を変更することができる。

### 第2条（委託料）

1. 甲は、乙に対して、本業務の委託料として、月額金20万円（交通費見合い1万円含）（消費税込）を支払う。
2. 甲は、乙に対して、当月末日（最終営業日）に、当月分の委託料を甲の指定する金融機関の口座に振込または、現金にて支払う。振込手数料は甲の負担とする。

### 第3条（報告）

甲は、乙に対して、必要に応じ、本業務の状況につき報告を求めることができる。

### 第4条（再委託の禁止）

乙は、甲に事前に通知することなしに、本業務の全部または一部を第三者（以下「再委託先」という）に再委託してはならない。なお、乙の事前の通知の有無にかかわらず、乙による再委託先の使用は、乙の責任において行い、再委託先の責めに帰すべき事由については、すべて乙の責めに帰すべき事由とみなす。

### 第5条（秘密保持）

1. 乙は、本業務の履行過程において甲より受領するあらゆる情報を秘密情報として厳にその機密を保持し、本業務遂行の目的のみに使用する。乙は、本業務遂行のために必要な範囲で弁護士、税理士、公認会計士に開示すべき場合（これらの者にも本条と同じ義務を課すことを前提とする。）を除き、甲の同意なく、第三者に対しかかる秘密情報を開示又は漏洩してはならない。但し、以下のいずれかに該当する情報については、秘密情報に該当しないものとする。

- (1) 甲から提供又は開示された時点で、既に公知となっていた情報
  - (2) 甲から提供又は開示された後、自己の責めによらないで公知となった情報
  - (3) 甲から提供又は開示された時点で、既に甲に対して秘密保持義務を負うことなく保有していた情報
  - (4) 法律又は契約に違反することなく第三者から提供又は開示された情報
2. 本契約が終了した場合でも、本条に規定する守秘義務は、本契約から将来に渡り効力を有するものとする。

#### 第6条 (権利義務の移転禁止)

甲及び乙は、あらかじめ書面により相手方の承諾を得なければ、本契約に定める自己の権利または義務を第三者に譲渡し、または担保に供することができない。

#### 第7条 (契約の解除)

1. 甲または乙は、他の当事者が次の各号の1つに該当したときは、催告なしに直ちに、本契約の全部または一部を解除することが出来る
  - (1) 本契約に違反し、相当の期間を定めて相手方に対して、その是正を求めたにも関わらず、相手方がその違反を是正しないとき
  - (2) 相手方の信用、名誉または相互の信頼関係を傷つける行為をしたとき
  - (3) 破産手続開始、民事再生手続開始、会社更生手続開始、その他倒産手続開始の申立があったとき
  - (4) 差押え、仮差押え、仮処分、競売の申立、租税滞納処分その他これに準ずる手続があったとき
  - (5) 支払停止もしくは支払不能に陥ったとき、または、手形または小切手が不渡りとなり、手形交換所より銀行取引停止処分を受けたとき
  - (6) 合併、解散、清算、事業の全部もしくはその他重要な事業の一部を第三者へ譲渡し、またはしようとしたとき
  - (7) その他前各号に類する事情が存するとき
2. 前項に基づく解除は、相手方に対する損害賠償請求を妨げない。

#### 第8条 (有効期間)

1. 本契約の有効期間は、平成29年6月1日から平成30年3月31日までとする。ただし、期間満了の日から1か月前までに甲乙いずれからも何ら申し出のない場合は、同一条件をもってさらに1年間更新されるものとし、その後も同様とする。
2. 期間満了により、本契約が終了する場合には、甲乙協議のうえ、本業務に関する清算業務を行う。
3. 甲は、第1項の規定に関わらず、2ヶ月前までに乙に対して書面により通知することにより、本契約を解約することが出来る。

#### 第9条 (反社会的勢力との取引排除)

1. 甲及び乙は、次に定める事項を表明し、保証する。

- (1) 自己及び自己の役員・株主（以下「関係者」という）が、暴力団、暴力団関係企業もしくはこれらに準ずる者又はその構成員（以下総称して「反社会的勢力」といいます）でないこと
- (2) 自己及び自己の関係者が、反社会的勢力を利用しないこと
- (3) 自己及び自己の関係者が、反社会的勢力に資金等の提供、便宜の供給等、反社会的勢力の維持運営に協力又は関与しないこと
- (4) 自己及び自己の関係者が、反社会的勢力と関係を有しないこと
- (5) 自己が自ら又は第三者を利用して、相手方に対し、暴力的行為、詐術、脅迫的言辞を用いず、相手方の名誉や信用を毀損せず、また、相手方の業務を妨害しないこと

2. 甲及び乙は、相手方が前項に違反したと認める場合には、通知、催告その他の手続を要しないで、直ちに本契約の全部又は一部を解除することができる。この場合、相手方は他方当事者に発生した全ての損害を直ちに賠償するものとする。

第1.0条（合意管轄）

この契約に関する紛争については、訴額に応じて奈良地方裁判所又は奈良簡易裁判所を第1審の専属的合意管轄裁判所とする。

第1.1条（協議）

本契約に定めのない事項及び疑義が生じた事項については、両当事者協議のうえ決定するものとする。

この契約締結の証として本書2通を作成し、甲乙記名押印のうえ各1通を保有する。

平成29年6月1日

甲

[Redacted signature area]

萩田 義雄

[Redacted seal area]

乙

[Redacted signature area]

[Redacted signature area]

政務活動費備品台帳(令和2年度)

議員名: 荻田義雄

番号	名称	規格・機種	数量	取得		処分の状況			保管場所	備考 (購入先)
				単価 (単位:円)	取得金額 (単位:円)	年月日	価格	処分の内容		
1	キヤノン カメラ	Power Shot C9 Mark II	1	47,080	47,080	令和2年6月18日			事務所	サイトクリエイト
2										
3										
4										
5										
6										
7										
8										
9										
10										
年度計										

- 注
- 1 1件の取得価格が3万円以上(消費税込み)の備品等の財産を取得した場合、この台帳に記入するものとする。
  - 2 年度ごとに集計し、政務活動収支報告書とともに議長へ提出することとする。
  - 3 購入単価(税込)は上限10万円とする。(ただし、パソコンを除く。)
  - 4 処分の内容欄には、売り払い、廃棄処分等別に記入すること。
  - 5 備考欄には取得の相手方又は処分の相手方等を記入すること。
  - 6 保管場所を明らかにし、現物確認ができる状態とすること。